

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務実施のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大と緊急事態宣言の発令を踏まえ、会員や関係者の皆様、及び当会職員の健康と安全を第一に考え、2020年4月8日よりACAP事務局全職員の在宅勤務を実施いたします。

東京事務局は、一部職員がシフト制により出勤しますが、少人数のためご対応にお時間を頂戴する場合がございます。あらかじめご了承ください。

また、大阪事務所は職員が全員在宅勤務を実施するため、期間中はクローズさせていただきます。お問い合わせはメール、又は東京事務局までお願いいたします。

■実施期間 2020年4月8日（水）～5月6日（水）

- ・今後の状況によっては期間を変更させていただく場合がございます。

■実施期間中の連絡先

- ・東京事務局

Tel 03-3353-4999 （平日9:30～17:30）

E-mail acap@acap.jp

- ・大阪事務所

E-mail shibu@acap.jp

- ・担当職員とのご連絡は可能な限りメールでお願いいたします。

皆様にはご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上